

 **Take Over**

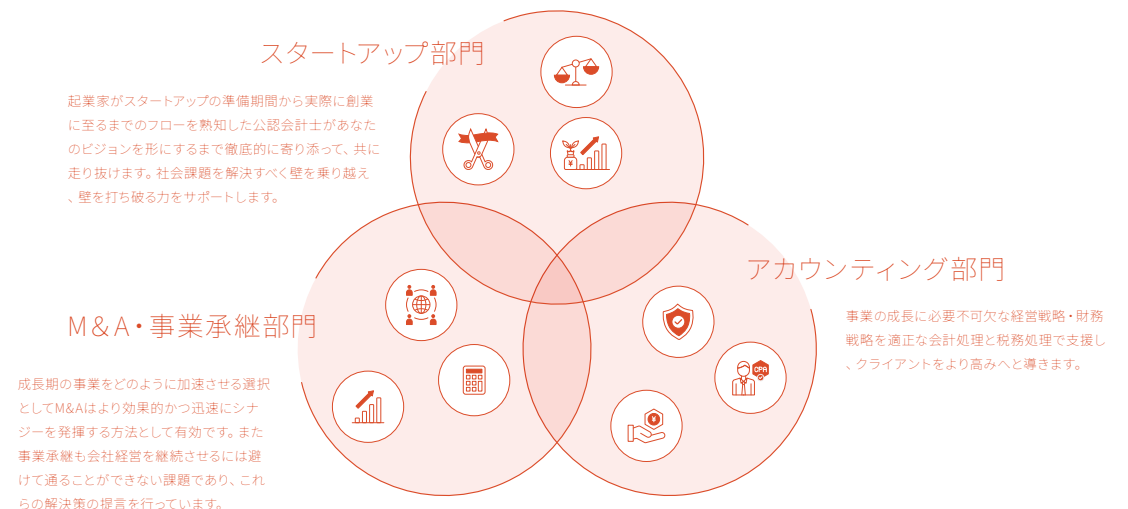
START UP, RIGHT NOW

いま、ここからはじめる

公認会計士がサポートする スタートアップ特化型の資金調達・経営支援

起業家が抱える課題をコミュニケーションにより表面化させ、適切なアドバイスにより解決へ導きます。

その後の成長フェーズでは経営者を支えるパートナーとして共に高みを目指します。





01 スタートアップ部門

起業家がスタートアップの準備期間から実際に創業に至るまでのフローを熟知した公認会計士があなたのビジョンを形にするまで徹底的に寄り添って、共に走り抜けます。社会課題を解決すべく壁を乗り越え、壁を打ち破る力をサポートします。

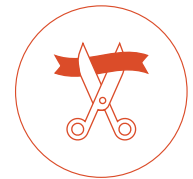
起業に関する経験豊富な 専門家のリソースを活用

起業家がスタートアップの準備時点から実際に起業に至るまでのフローを熟知した専門家があなたの要望を実現させるためにあらゆる方面からサポート



司法書士との提携による スピーディーな設立登記

会社の設立登記に必要な定款の作成・公証人認証から法務局への提出までプロセスを司法書士に依頼することで正確でスピーディーな手続きが可能



創業時から成長期まで 見越した資本政策・資金調達

スタートアップ時に必要な資金の調達、事業拡大時の中長期の予算作成までを見越した最適な資本政策の計画及び提言





02 M&A・事業承継部門

成長期の事業をどのように加速させる選択としてM&Aはより効果的かつ迅速にシナジーを発揮する方法として有効です。また事業承継も会社経営を継続させるには避けて通ることができない課題であり、これらの解決策の提言を行っています。

M&A・事業承継の専門家が 行う安心の手続き

相談時からM&A、事業譲渡、DDなどバリエーション豊かなサービスを提供することで、より適切な選択をすることが可能な体制の整備



資本政策の提言により経営者の 要望に則したファイナンスの実現

現状の株主構成のチェックから今後の資金調達方法を勘案したデットエクイティバランスを考慮し、会社の成長に最適な環境の構築



社内に公認会計士を要することに よるスピーディーな財産評価

時として迅速な判断を求められるM&Aにおいて社内に公認会計士が在籍することで財務評価にスピードと正確性を担保することが可能



03 アカウンティング部門

事業の成長に必要な経営戦略・財務戦略を適正な会計処理と税務処理で支援し、クライアントをより高みへと導きます。

プロフェッショナルが 行う会計処理

会計処理と税務業務を一元管理することでタイムリーな経営状態の把握が可能となり、経営判断に役立つ情報を提供します。



補助金・助成金を活用した 事業成長の加速

返済を要しない補助金・助成金は会社にとって大きな利便をもたらしますが、一方で申請や報告には時間を要することがあります。そこをサポートします。



バックオフィス業務の アウトソーシング

いろいろな事業を支援してきたパートナー一だからこそのわかる、業務フローの構築や見直し、企業全体の最適化を目指したバックオフィス業務を提供





村川 博之 HIROYUKI MURAKAWA

所有資格：公認会計士（第30826号）・税理士（第125493号）・経営革新等支援機関（第25号認定）

起業家の船出には資金調達、人材確保など様々な壁が立ちはだかります。その壁を一緒に打ち破るため私たちはTakeOverを設立しました。経営者が描くビジョンを形にし、社会課題を解決に導く喜びとそれにより企業価値が高まる喜びを体感してもらうことを当社の使命とし、パートナーとしてともに歩み続けます。

HISTORY

会社沿革

1980年	岡山市に生まれる
2004年	立命館大学経済学部 卒業
2008年	公認会計士試験合格
2013年	公認会計士・税理士事務所開業
2015年	株式会社TakeOver 創業
2021年	大阪オフィス 開業
2023年	東京オフィス 開業

HISTORY

COMPANY PROFILE

会社概要

OKAYAMA

〒700-0821

岡山市北区中山下1-1-1

GraceTowerIII1803

TOKYO

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-2-2

丸の内二重橋ビル2階

商号 株式会社 Take Over (Take Over Inc.)

役員 代表取締役 上田 渡
取締役 村川 博之

本社 岡山市北区弓之町2-9 弓之町ビル906号

設立 2015年7月7日

URL <https://www.takeover.jp/>

業務内容

1. M&Aに関する仲介・アドバイザー業務
2. 企業及び事業の再生に関するアドバイザー業務
3. 企業・事業のデューデリジェンス業務
4. 企業の経営、財務及び経営に関するコンサルティング業務
5. 事業戦略、資金計画及び資本政策に関するコンサルティング業務
6. 前各号に附帯する一切の業務

COMPANY

FAQs

よくある質問

中小企業でもM&Aはできますか？

もちろん中小企業でもM&Aは可能です。むしろ中小企業こそ利用すべきであると考えております。当社の主な得意先も年商が1億円未満の地域密着型の企業が多くなっています。このように中小企業がM&Aという手法を上手に利用できることをお伝えするために当社は事業を行っております。

取引先や従業員には秘密にできますか？

もちろんM&Aを検討していることについては秘密厳守で進めさせていただきます。せっかく友好的に進んでいるM&Aでも、事前に情報が流れてしまうことによりうまく実行できなくなることも考えられます。そのため、原則として打合せは当社で行い、もし資料の都合上、会社へのご訪問が必要な場合は土日祝日など従業員の方がいない日時にお伺いいたします。

譲渡した後、会社はどのようなのでしょうか？

譲渡の方法によって対応が異なることになります。

- ① 株式譲渡→株式の譲渡、つまり、会社をすべて譲渡することになりますので社名も含めてすべて譲受会社の所有となります。
- ② 事業譲渡→特定の資産・負債のみを譲渡するため、譲渡会社はそのまま残ることになります。そのため、社名に思い入れがある、または譲渡資金で新たな事業をお考えの場合には事業譲渡をお勧めします。

社長である私はどのようなようになるのでしょうか？

中小企業の場合、社長の人間関係やお人柄が経営に直結していることがほとんどです。したがって、事業がスムーズに引き継げるよう譲渡会社の社長には譲渡後も引き続き関与していただくことが多くなっています。期間としては概ね1年程度となっています。

従業員はどのようなのでしょうか？

株式・事業譲渡にあたっては、譲渡会社の従業員の能力も含めて評価を行っております。したがって、従業員本人が拒否しない限り原則として引き続き勤務していただくこととなります。また、譲渡会社および譲受会社の双方が同意した場合、最終契約書に雇用に関する条目を明記することも可能です。